



新生活を安心快適にサポートします!

POINT

01

連帯保証人の代行システムです。

D-associate_IP が、
連帯保証人としての役割を代行します

POINT

02

どなたでも、お申し込みできます。

外国籍の方も、お申し込みできます。

※審査の結果、契約をお断りする場合があります。

※お申込みにあたっては当社規定の審査がございます。

POINT

03

簡単 / スムーズ / スピーディーに契約完了!

承認されれば、ご契約の手続きをして完了です。

お申し込みは簡単・スピーディー!
アールエムトラスト独自の保証審査を実施

※英語・韓国語・中国語の通訳付きサポート体制も可能です。

STEP

01

お申込み

必要書類と一緒に、お申込み

STEP

02

審査

STEP

03

承認

STEP

04

ご契約



アールエムトラスト株式会社

住所 〒104-0032
東京都中央区八丁堀 1-10-7 TMG 八丁堀ビル7F

TEL 03-6264-8338 (代表)
受付時間 AM9:00 ~ PM6:00



連帯保証人代行システム

D-associate_IP

—新生活をスタートさせる皆様へ—



サービス提供
アールエムトラスト株式会社

D-associate_IP

連帯保証人不要！
新しい賃貸入居支援サービスです。

「D-associate_IP」は、
連帯保証人がいなくても、入居できます。
自動引き落としで、賃料の支払いも簡単に！
快適な賃貸ライフを
アールエムトラストが、サポートします。

1 保証委託料

- 初回保証料：18,000円（非課税）/ 初回振替のみ
- 月額保証料：月額賃料等 × 1% + 800円（非課税）/ 月

※月額賃料等：賃料、共益費、変動費（電気料金等）、駐車場料金等を含みます。

※口座振替手数料 99円（税込）が毎月発生します。

※初回のご請求時、初回保証料・月額保証料・口座振替手数料をあわせて
請求いたします。

※賃料発生月の前月 27 日にご指定口座よりお引落されます。

■口座振替のご登録方法

個人契約の場合、ご契約後、お申込時にご登録いただいた携帯電話番号宛てに
SMS で引落口座ご登録のご連絡をさせていただきます。

※法人契約の場合、振替口座登録はご郵送によるお手続きとなります。

■ご注意

※口座のご登録が完了していない場合のご請求は、コンビニエンスストアでの
お支払いが可能な払込票の送付となり、1 回あたり 660 円（税込）の
事務手数料が発生いたします。

※口座のご登録が完了したご契約者様につきましても、何らかの事情により
口座振替ができない場合、上記と同様の方法にてお支払いをお願いいたします。

※ご登録後の引落口座の変更をされたい場合はご契約者様本人から当社まで
ご連絡ください。変更登録のご案内をいたします。

2 保証内容

■保証対象となる物件

大和リビング株式会社が管理する居住用物件

※一般管理物件に限ります。

■保証期間：保証開始日～退去明渡完了まで

※管理会社が 大和リビング様から変更となった場合、
変更日を以て本サービスは終了となります。

■保証範囲

- 1) 月額賃料等（賃料、共益費、月額固定費、変動費）
- 2) 更新料、更新事務手数料
- 3) 月額賃料相当損害金
- 4) 訴訟その他法的手続き費用

※本保証契約に基づき、口座引落ができなかった場合、
当社が立替払いを行います。当社からご契約者様にご請求をさせていただきます。

3 お申込時必要書類

■個人契約の場合

①「個人情報に関する条項」の同意書および保証委託契約内容確認書

②身分証明書：運転免許証 健康保険書（いずれも両面の写し）

※外国籍の方は、在留カードのご提出をお願いいたします。

また、日本語が話せる緊急連絡先をご設定ください。

■法人契約の場合

①登記簿謄本（発行 3 ヶ月以内の履歴事項全部証明書）

②決算書等（直近年度分の貸借対照表・損益計算書・販売費及び一般管理費）

■以下追加でお願いする場合がございます。

①収入証明：給与明細や確定申告書

②在籍証明書：これから就職・転職予定の方は内定通知書をご用意ください

③法人様：設立間もない法人様の場合は、

代表者様個人のお申込に切替をお願いする場合がございます。

4 お申込にあたり

本商品のお申込にあたり、ご本人確認のお電話を差し上げます。

また、お申込内容によっては、

ご契約をお断りさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。

【ご注意】

・本契約は、同保証範囲について、何らかのお支払い遅延等があった場合、
当社が保証委託契約に基づき立替払いを行うものですが、立替済みの全額は、
ご契約者様にご請求させていただきます。

・滞納が続いたり、契約違反ございますと、大和リビング様から契約の解除を
請求される場合がございますので予めご了承ください。

